

別紙様式5

令和6年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 千葉県
農業委員会名： 流山市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和6年4月1日現在）

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和5年7月20日	任期満了年月日	令和8年7月19日
農業委員会の構成員数		定数 実数 担当区域数	
農業委員数	12	12	
認定農業者	—	11	
認定農業者に準ずる者	—	0	
女性	—	2	
40代以下	—	1	
中立委員	—	1	

2 農家・農地等の概要

総農家数	411	農業者数(人)	経営体数(経営体)
農業経営体数	168	基幹的農業従事者数	60
※直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入			女性
			40代以下
※直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入			農業参入法人
			集落営農経営
			特定農業団体
			集落営農組織

※農業委員会調べ

単位: h a

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	122	243	228	15		365

※直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)
	365 ha	112.8 ha	30.9%	%
課題	農業従事者の減少・高齢化等により遊休農地は増加しているが、小規模な農地や条件の良くない農地が多く、担い手への集積を図るうえでの課題となっている。			

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう（以下同じ。）

②目標

農地の集積の目標年度	R6 年度	集積率	48 %
今年度の新規集積面積	63.2 ha	農地面積(C)	365 ha
今年度末の集積面積（累計）(D)	176 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	48.2 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	1.97 ha	農地面積(F)	338 ha
今年度末の集積面積（累計）(G)	112.1 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	33.2 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	68.8 %		

農業委員会の点検結果	認定農業者等の担い手への集積については、新規に1.97haの集積を行った。IC周辺の開発等により農地面積が減少している。合意解約や更新されないことによる集積面積（累計）の減少もあり、今年度末の集積率は目標に対して68.8%の達成状況となつた。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積（フロー）を記入

※2 今年度末の集積面積（累計）は、年度末時点の集積面積（ストック）を記入

(2) 遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	4.11 ha	1.16 ha	2.95 ha
利用状況調査により新たに把握した遊休農地については、利用意向調査実施後の継続的な状況確認や利用集積への誘導等を図る必要がある。また、遊休農地発生防止策として、所有者への啓発が必要である。			

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	1.40 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0.28 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	2.70 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	千葉県、市農業振興課、千葉県園芸協会（農地中間管理機構）等と協議し、基盤整備事業の実施の可能性を探る。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.00 ha
※前年度に緑区分の遊休農地の新規発生は無し。引き続き既存の緑区分の遊休農地の解消に努める。	

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.26 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)／(C)	92.9 %

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	工程表策定に向けた関係機関との協議等について準備、検討中である。
-------------------------	----------------------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.00 ha
---------------------------	---------

④その他

農地の利用状況 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	8月		9月～10月	
	1号遊休農地 の面積	3.33 ha	うち緑区分の遊休農地	0.40 ha
農地の利用意向 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	10月		11月～12月	

農業委員会の点検結果	緑区分の遊休農地については、0.26haの解消が確認され、目標に対して92.9%の達成状況となった。遊休農地化する前の状態で、保全管理がやや不十分な農地については、適正管理の指導を適宜実施した。
------------	---

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	0 経営体	2 経営体	0 経営体
	0.00 ha	0.65 ha	0.00 ha
課題	本市は首都近郊に位置し、新たな一団となった農地の取得等が難しい状況にある。また、本市は土地区画整理事業等により市街地化が著しく、農業経営が難しい状況下にある。		

※1 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

※2 令和3年度新規参入者について修正

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	12.6 ha	10.2 ha	12.1 ha	11.6 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)			1.2 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積（有償所有権移転（所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。）及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。）を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積（B）	0.00 ha
公表URL	(その他の公表方法)
目標に対する達成状況（B）/（A）	0.0 %
(参考) 新規参入者の参入状況	参入経営体数 取得農地面積 1 経営体 0.14 ha

農業委員会の点検結果	公表の同意は得られなかった。
------------	----------------

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	12 人
		農地利用最適化推進委員の人数	4 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	①農地の集積	戸別訪問や委員同士での情報交換等を行い、利用集積につなげていく。
11月	②遊休農地の解消	利用意向調査とあわせて、遊休農地の解消に向けた情報収集を行う。
12月	③新規参入の促進	利用意向調査の結果を踏まえ、新規参入促進につながるような同意につながるよう活動する。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
9月	①農地の集積	地域計画策定についての意見交換会を実施した。
10月	②遊休農地の発生防止・解消	利用状況調査の結果を確認し、利用集積の必要な場所の認識を委員間で共有した。
3月	①農地の集積	1年間の利用集積の結果や内容を確認し、来年度の活動へつなげるための情報を委員間で共有した。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1回		
開催時期	令和6年11月	相談会名	千葉県農林水産就業相談会
参加者数	1	開催場所	TKPガーデンシティ千葉※R5開催場所
相談会の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・面談による個別就業相談 ・セミナー形式による就農経験者等の談話 ・オンラインによる就農支援者との対話 		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1回		
開催時期	令和6年11月	相談会名	千葉県農林水産就業相談会
参加者数	1	開催場所	ホテルプラザ菜の花
相談会の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによる就農支援者との対話 		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する（評価点欄は追加しない）

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた
※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	1
目標に対して期待どおりの結果が得られた	7
目標に対して期待を（やや）下回る結果となった	8

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

III 事務の実施状況

都道府県名：千葉県
農業委員会名：流山市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考（定例開催以外の理由）
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		9件	うち許可	9件	
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21日	処理期間（平均）	21日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している

3 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任
	○・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任
1年間の処理件数	25件 うち許可相当 25件 うち不許可相当 0件
処理期間	標準処理期間 申請書受理から 42日 処理期間（平均） 40日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積		年度末時点の違反転用面積	
	338	ha	1.29	ha
違反転用解消のために実施した活動内容	農地法許可申請等に係る現地調査時に、違反転用パトロールを兼ねて実施（毎月1回）、7月の市広報紙や市ホームページで市民に対して農地転用違反防止の啓発を行った。			
実 績	違反転用解消面積 0 ha			

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入